

酒田市十里塚風力発電事業（仮称）の概要について

1 対象事業の概要

(1) 対象事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称	酒田市
代表者の氏名	酒田市長 丸山 至
主たる事務所の所在地	山形県酒田市本町二丁目2番45号

(2) 対象事業の名称

対象事業の名称	酒田市十里塚風力発電事業（仮称）
---------	------------------

(3) 対象事業の種類及び規模

対象事業の種類	風力発電施設（陸上）
対象事業の規模	6,900kW（2,300kW×3基）

(4) 対象事業計画区域

対象事業計画区域	山形県酒田市十里塚字村東山南地内 庄内海浜県立自然公園内（第3種特別地域内及び普通地域内）
----------	--

2 環境影響評価手続きについて

(1) 本事業は、「環境影響評価法」（平成9年6月13日法律第81号）に定められる対象規模（出力7,500kW以上）未満であるが、対象事業計画区域が庄内海浜県立自然公園区域内であることを考慮し、特に適切な環境保全措置が求められるため、同法に準じて環境影響評価（自主アセスメント）を実施することとなったものである。

環境影響評価の実施にあたっては、「発電所の設置又は変更の工事に係る環境影響評価のための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年6月12日通商産業省令第54号、最終改正：平成25年3月21日経済産業省令第8号）」を参考に、事業特性及び立地場所の地域特性を考慮したうえで、環境影響評価の項目を選定し、「改訂・発電所に係る環境影響評価の手引（平成27年7月経済産業省）」に従い、調査、予測及び評価が実施された。

県では、環境影響評価の各段階（方法書、準備書）で山形県環境影響評価審査会の意見を聴き、事業者に知事意見を提出した。

なお、知事意見に山形県環境審議会自然環境部会の意見を反映させていくため、環境影響評価の各段階で同部会を開催し、意見を聴いている。

(2) 環境影響評価手続きの実施状況

- ①方法書手続き 平成25年11月7日（知事意見提出）
- ②準備書手続き 平成29年7月31日（知事意見提出）
- ③評価書提出 平成29年11月17日（11月22日受理）

3 山形県立自然公園条例に基づく手続きについて

(1) 事業者から庄内海浜県立自然公園第3種特別地域内における風力発電施設の新築許可申請及び同普通地域内における風力発電施設の新築行為届出が山形県庄内総合支庁にあり、平成29年11月30日付けで受理したことから、県では山形県立自然公園条例に基づき、特別地域内における行為許可の適否及び普通地域内における措置命令の要否について判断を行う。

(2) 大規模な開発行為（高さ30mを超えるプロペラ式など面的な占有空間を有する風力発電施設）であるため、山形県環境審議会自然環境部会の意見及び酒田市長の意見を聴いたうえで、許可申請及び届出の内容の審査を行う。

酒田市十里塚風力発電事業(仮称) 位置図



酒田市十里塚風力発電事業（仮称） 地形図

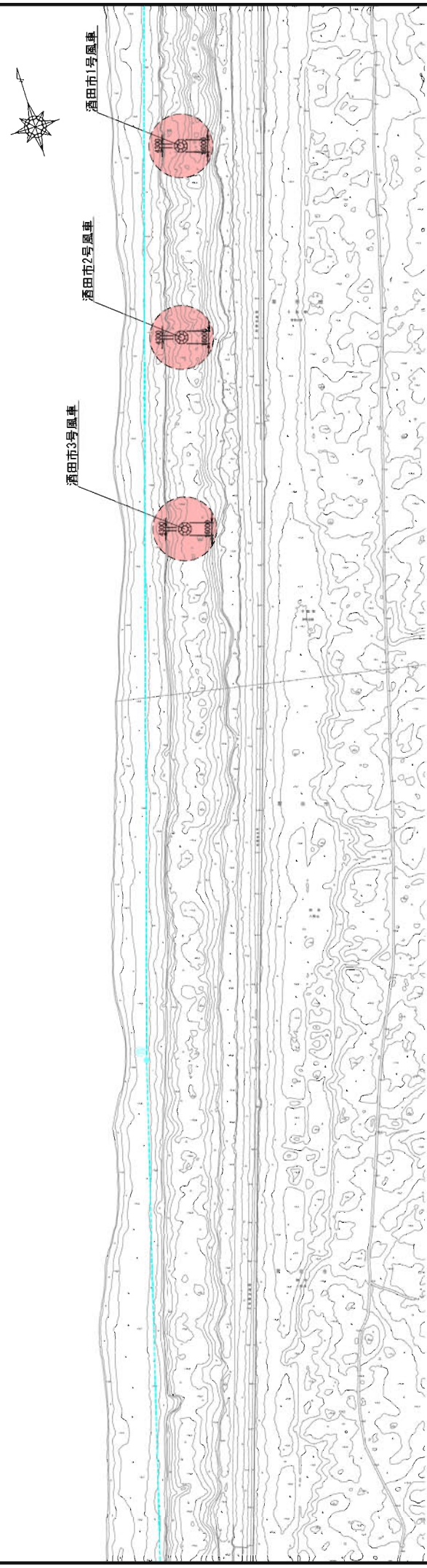


酒田市十里塚風力発電事業（仮称） 概況図



酒田市十里塚風力発電事業 (仮称) 平面図① (風力発電施設)

第3種特別地域



庄内海浜県立自然公園第3種特別地域境界

普通地域

●風力発電施設 (基礎、タワー部)

行為地	面積	備考
1号風車	212 m ²	タワー部: 14.5m
2号風車	212 m ²	タワー部: 14.5m
3号風車	212 m ²	タワー部: 14.5m
合計	636 m ²	

●風力発電施設 (ブレード回転部)

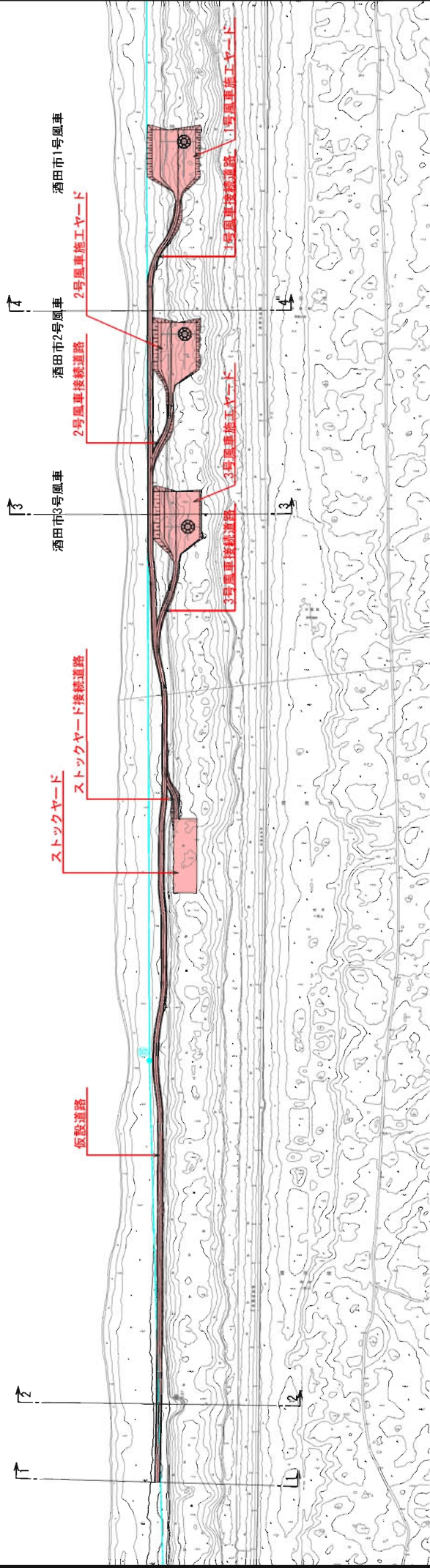
行為地	面積	備考
1号風車	5,281 m ²	
2号風車	5,281 m ²	
3号風車	5,281 m ²	
合計	15,843 m ²	

◎ 風力発電施設
○ ブレード回転部

平成 29 年度 図番	4/23
事業名	
工事名	
位置	酒田市十里塚地内
全体平面図 (風力発電施設)	
縮尺 1:2500	酒 田 市

酒田市十里塚風力発電事業（仮称） 平面図②（仮設工作物）

第3種特別地域



庄内海浜県立自然公園第3種特別地域境界

普通地域

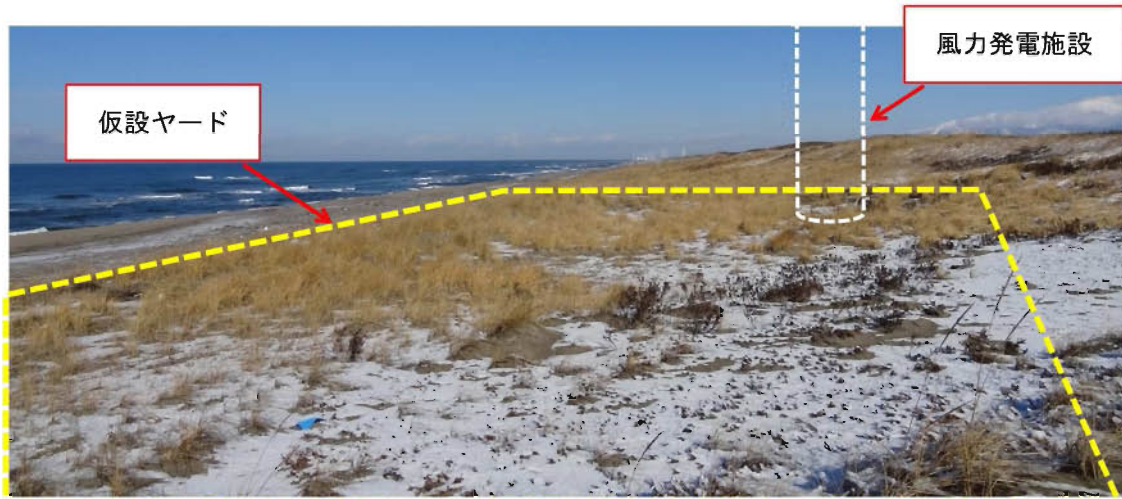
● 仮設構造物

行為地	面積	工事方法
仮設道路	10,527 m ²	切土盛土による造成 鉄板敷設
接続道路	3,331 m ²	切土盛土による造成 鉄板敷設
施工ヤード	14,586 m ²	切土盛土による造成 鉄板敷設
ストックヤード	2,869 m ²	
合計	31,313 m ²	

平成 29 年度	図番	7/23
事業名		
工番号		
位置	酒田市十里塚地内	
全体平面図(仮設工作物)		
縮尺 1:2500	酒 田 市	

酒田市十里塚風力発電事業（仮称） 現況写真

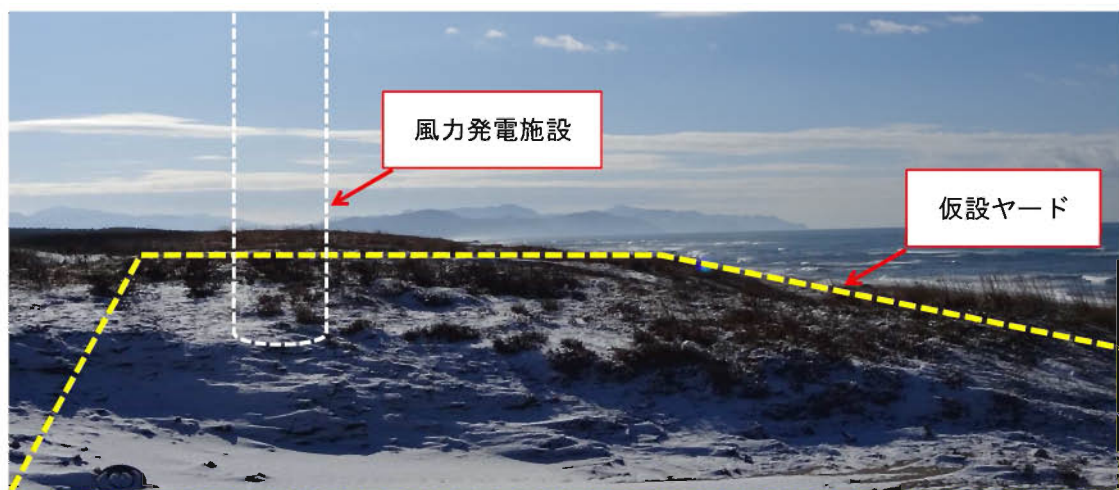
〔1号風



〔2号風



〔3号風



酒田市十里塚風力発電事業（仮称） 施工手順及び施工イメージ

- | |
|---------------------------------|
| ①準備工事：工事施工ヤード及び仮設工事用通路の整備 |
| ②土木基礎工事：造成工事（土砂掘削及び敷鉄板敷設等） |
| ③土木基礎工事：鉄筋組み及び型枠整備 |
| ④土木基礎工事：コンクリート打設及び土砂埋戻 |
| ⑤風力発電設備据付工事：風力発電設備に係る資材等の運搬及び搬入 |
| ⑥風力発電設備据付工事：タワー一部の設置 |
| ⑦風力発電設備据付工事：ナセルの設置 |
| ⑧風力発電設備据付工事：発電機の設置 |
| ⑨風力発電設備据付工事：ブレードの設置 |
| ⑩電気工事：送電線工事、変電設備工事 |
| ⑪風力発電設備の試運転 |
| ⑫風力発電施設の完成（稼働開始） |



注）上記のイメージ写真は、本事業と同型機種の風力発電所建設時のものである。